

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三重県	志摩市	平成30年度～令和4年度	平成30年度～令和4年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指標		現状 (平成28年度)	目標 (令和5年度) A	実績 (令和5年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	4,777 t	3,634 t	5,028 t	138.4%
	1事業所当たりの排出量	1.61 t	1.21 t	1.78 t	147.1%
	家庭系 総排出量	13,774 t	11,314 t	12,091 t	106.9%
	1人当たりの排出量	220 kg/人	193 kg/人	235 kg/人	121.8%
合計	事業系家庭系総排出量合計	18,551 t	14,948 t	17,119 t	114.5%
再生利用量	直接資源化量	126 t	135 t	99 t	73.3%
	総資源化量	3,768 t	3,038 t	2,683 t	88.3%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	14,320 t	11,908 t	14,692 t	123.4%
最終処分量	埋立最終処分量	671 t	180 t	604 t	335.6%

※目標未達成の指標のみを記載。
(生活排水処理)

指標		現状 (平成28年度)	目標 (令和5年度) A	実績 (令和5年度) B	実績B /目標A
総人口		51,872人	46,563人	44,746人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,233人	3,694人	5,036人	136.33%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.2%	7.9%	11.3%	143.04%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,775人	1,978人	2,274人	114.96%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.4%	4.2%	5.1%	124.43%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,375人	21,917人	18,532人	84.56%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.4%	47.1%	41.4%	87.90%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,489人	18,974人	18,904人	99.63%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

- ・事業系及び生活系ごみの総排出量は、目標を達成することができませんでした。事業系ごみが目標数値を上回った要因としては、特に令和2年度～令和3年度にコロナ禍により事業系ごみの排出量は減少しましたが、令和4年度から事業活動が活発化したことにより増加したものと分析しています。生活系ごみの目標数値を上回った要因としましては、令和元年度～令和3年度にかけてコロナ禍の生活環境の変化により家庭で過ごす市民が増加したためと分析しています。また、令和4年度～令和5年度にかけて家庭で過ごす市民が減少したことで生活系ごみの排出量は減少しましたが、目標数値を達成するまでには至りませんでした。
- ・再生利用量の直接資源化量及び総資源化量は、目標を達成することはできませんでした。目標数値を下回った要因としては、直接資源化量は集団回収の実施団体の減少により年々減少傾向にあります。また、総資源化量は近年スーパー等で資源物の回収が行われており、便利が良いため集積所へ出す量が減少、衣類・布類についても、リユースショップ（古着屋）へ売却したりインターネット上へ出店して売却したりすることが増えていると分析しています。
- ・最終処分量の埋立最終処分量は、目標を達成することはできませんでした。目標数値を大きく上回った要因としては、罹災ごみや家の片付けごみを搬出する家庭が増加したことが主な要因と分析しています。

【生活排水処理】

公共下水道、集落排水施設等については目標を達成しているものの、合併処理浄化槽等については、汚水処理人口が平成28年度当初や目標を下回っています。その要因は、急激な人口減少や高齢化率の上昇等により単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換や新築等案件が伸び悩んだことが考えられます。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 2029年度まで

【ごみ処理】

・ごみ減量化対策（生ごみ水切りグッズ配布）

小学校の社会科見学（ごみ処理施設）時に生ごみの水切りグッズ等を配布し、生ごみの水切りを含むごみの減量化についての意識の醸成を図るとともに、児童を通じ家庭へ啓発することで、ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図ります。

・ごみ減量化対策（生ごみの水切りチラシ配布）

市内事業者に生ごみの水切りへの協力依頼及び事業系生ごみ処理機設置事業助成金の案内をすることで、ごみ減量化に対する事業者の意識の高揚を図ります。

・ごみ減量化・資源化促進（雑がみの分別の徹底）

可燃ごみの中に雑がみが多く含まれていることから、雑がみの分別に関するチラシの回覧や啓発活動を強化し、ごみの分別に対する市民の意識を高揚することで、ごみの減量化、資源化の促進を図ります。

・環境教育、普及活動の充実

広報誌に「資源とごみ通信」コーナーを設け毎月分別方法等の情報を掲載したり、ケーブルテレビ、HP、志摩市line等を活用し、啓発活動を継続して行きます。また、ごみの分別方法について、自治会や小学校から要望があった際の出張説明会を継続し、資源の再生利用やごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図ります。

・再使用、環境物品等の使用促進

試行段階として粗大ごみ受付日に排出された粗大ごみの中から、再利用可能と判断した持ち込み物をホームページやSNSを通して市民に周知し、希望者に無償で提供します。年々排出が増え続けている粗大ごみの減量と、物を大切に長く使う意識啓発・2050年の脱炭素社会の実現へ向けてSDGsの目標（11・12）を達成する取り組みの一環として取組みます。

・最終処分量

運用中の最終処分場については、延命化を図るために、埋立物の減量化（分別の徹底）と搬入管理を継続して徹底して行きます。

【生活排水処理】

合併処理浄化槽のさらなる普及に向け、清掃業者を通じてくみ取り便槽や単独処理浄化槽の設置者向けの転換啓発チラシの配布を行います。広報誌やケーブルテレビ等での啓発活動回数も増やし、目標に向けた取り組みを引き続き継続して行う方針です。

また、令和6年度から下水道処理区域における下水道接続に係る補助事業を開始し、公共下水道のさらなる普及に向け取り組んでいきます。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

循環型社会形成推進地域計画の目標達成に向けて、ごみの発生抑制方法の啓発や住民への分別方法の周知などを確実に進めることが望まれます。

【生活排水処理】

今後も未処理人口の減少に取り組まれることを期待します。